

会議の内容

1	会 議 名	平成28年度第2回習志野市介護保険運営協議会
2	開 催 日 時	平成28年11月10日(木) 午後1時30分
3	開 催 場 所	仮庁舎3階大会議室
4	出 席 者	運営協議会委員（敬称略） 会 長・・・櫛方絢子 副会長・・・栗原弘章 委 員・・・鏡諭、池田由理子、松崎弘子、田所喜美子、高橋君枝、戸田孝史、矢作郁江、羽生昌弘、桑原経子 事務局 遠山(健康福祉部長)、菅原(健康福祉部次長)、内海(健康福祉政策課長)、志摩(高齢者支援課長)、西川(高齢者支援課主幹)、上岡(介護保険課長)、高仲(高齢者支援課)、伊藤(高齢者支援課)、鈴木(高齢者支援課)、笠木(高齢者支援課)、雑賀(高齢者支援課)、佐藤(介護保険課)、白髭(介護保険課)、川口(介護保険課)、江目(介護保険課)、渡邊(介護保険課)、早川(介護保険課) 傍聴人:なし
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<議題> 【審議事項】 (1) 習志野市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に係るアンケート調査について 【報告事項】 (2) 平成27年度高齢者相談センター決算状況について (3) 高齢者相談センター第三者評価の実施について (4) 平成27年度習志野市の介護保険制度の概要(決算状況)について (5) 地域密着型サービス事業者の指定について (6) 地域密着型サービス事業者の指定更新について (7) 地域密着型サービス事業者の休止について

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<会議の概要> <u>議題(1)について</u> [説明内容] 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30年度～32年度)策定に向けた現行計画の見直し作業を、平成29年度に実施する予定となっている。平成28年度は、見直し内容の検討を行うにあたり必要となる高齢者等実態調査(アンケート)を実施するためのアンケート調査内容及び今後のスケジュールについて説明。 [主な意見等] ・前回アンケート調査の回答率はどのくらいか。 →一般高齢者の調査は68%、在宅要支援・要介護認定者の調査57.5%、施設利用者の調査60.5%、一般若年者の調査45.1%、サービス提供事業者の調査52.8%、平均で6割の回答である。 ・介護保険は普遍制度で所得の部分は考えないが、要介護認定の要介護2以下を軽度とすることや所得の高い人は2割負担等の法改正により、本来の普遍制度から随分変わってきており、所得によってサービスを選択する傾向が出てくると思う。できれば、所得の形態的な部分の項目とサービス部分の項目をリンクするような調査を行うことは出来ないか。 →所得とサービスをリンクした調査は、今後、必要ではないかと考えているが、今回は検討させてもらう。 全員一致で承認 <u>議題(2)について</u> [説明内容] 平成27年度 高齢者相談センター決算状況について、各高齢者相談センターの収支決算書及び年間事業報告書に沿って説明。 [主な意見等] ・高齢者相談センターの決算書について、備考欄に委託料の詳細が書いてある事業所とない事業所がある。詳細が書いてあるとわかりやすい。 →各高齢者相談センターの委託法人に対し、収支決算書提出に際して、市からの要望やルール等を明確に示してこなかった経緯がある。今後検討して各法人に求めていきたい。 ・各高齢者相談センターの支援事業の収入金額が違っているが、この金額はどのように設定しているのか。 →大きく言うと、人件費と人件費以外の運営費用に分けて積算している。
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	・人員配置は、地域性や手がかかることや高齢者が多い等で配置が異なってくるのか。 →高齢者人口で概ね定めている。 <u>議題(3)について</u> [説明内容] 平成 28 年度高齢者相談センター第三者評価の実施について、資料に沿って内容を説明。 [主な意見等] ・利用者に対してのアンケートは何件位あるのか。 →まだ集計は行っていないが、前回の件数は 100～150 件位であった。 ・費用はどのくらいかかっているのか。 →250 万円位である。 ・地域支援事業の費用からの支出か、一般会計からの支出か。 →地域支援事業からの支出である。 ・地域支援事業からの支出であれば行った方がよい事業である。大変丁寧に行っている。 <u>議題(4)について</u> [説明内容] 平成27年度習志野市の介護保険制度の概要(決算状況)について、資料に沿って説明。 [主な意見等] ・実際行っている事業の開催情報等についての周知方法はどのように行っているのか。 →ホームページや来庁者へ説明する等、さまざまな方法で行っている。 また、地域によっては、ポスティングや事業所からの勧誘、委員からの紹介によって周知している。 <u>議題(5)(6)(7)について</u> [説明内容] 地域密着型サービス事業者の指定(1事業所)、指定更新(2事業所)、休止(1事業所)についての説明。
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	[主な意見等] ・地域密着型サービス事業者の休止について、事業経営不振の具体的な内容はどのようなものか。 →該当事業所については、24時間対応の訪問サービスで、密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問を受けられるサービスとなっているが、実質的な利用者は2名程度であり、短期間の利用であったことから、経営不振となったことである。今後においても引き続き状況を見守っていく。 その他 [主な意見等] ・アンケートの中で把握事業（介護になる状態に行くまでの方々の把握）という項目があったが、このアンケートをあげてこなかった方々の把握は、実際にどういう流れで高齢者相談センターへ情報が行くのか。 →要介護になりそうだと心配のある方が、習志野市の5か所にある高齢者相談センターに相談に来所されたり、民生委員・児童委員や高齢者相談員の方々から日々の活動の中で、報告を市に直接あげてもらうことで状況把握を行っている。また、医療機関からも情報を頂ける場合もある。 独自の工夫として、健康支援課から送付する75歳以上の方の健康診査の問診の中に、介護予防に係わる質問を市で追加して、その情報を基に連絡を取ることや、公民館・図書館等の公共施設に基本チェックリストを目立つように置き、気になる場合は返信用封筒を添付しているので、その内容を送ってもらい、返事をしている。 また、転倒予防体操等市民の方が講師となって、集まって転倒予防の体操を行っている。その中から最近の状況についての話を伺い、高齢者相談センターや高齢者支援課で対応し、市民と協働しながら行っている。
6	問い合わせ先	所管課名：健康福祉部介護保険課 電話番号：047(453)7345